

キャッチフレーズ

「人や企業に選ばれる都市づくり」に向け行財政力を遺憾なく発揮する

局・区の運営の責任者

企画財政局長 大房 薫
 企画部長 湯山 洋 財務部長 彦根 啓 税務部長 森川 祐一

局・区の役割・目標

- 成長戦略を持った都市経営を進めます。
 本市が持続的な発展を続け、市民に親しまれ安全で安心して暮らしやすいまちであり続けるために、都市としての成長戦略を描き、中長期的な視野から、市債の適正な発行や収納対策の強化などにより強固な財政基盤の確立を図り、無駄を省いた効率的な行財政運営を推進するとともに、財政状況の評価や市民等への情報開示を進めます。
 また、「新・総合計画」を効果的かつ効率的に推進するため、成果目標の達成度を明らかにし、施策評価等を踏まえた継続的な改善活動と総合計画の円滑な推進に努めるとともに、平成26年度以降の具体的な実施事業を明らかにし、毎年度の予算編成及び事務執行の指針となる、中期実施計画の策定に向け取り組みます。
- 地方分権改革の推進と自主・自立的な政策形成の支援を進めます。
 国から移譲された幅広い権限を駆使して、地方の創意工夫や独自性、課題に応じた取り組みを柔軟に進めるため、指定都市市長会や九都県市首脳会議を通じ、国に対し、真の分権改革にふさわしい権限移譲や税財源の確保などについて、要望や提言を行うほか、地方分権の受け皿となる本市の行政体制の強化を図り都市行政の先導的な役割を果たすため、庁内の政策形成・調整能力の向上、周辺自治体や他の政令指定都市との連携の強化などを進めます。
 また、庁内分権に向けた取り組みをより実効性のあるものとし、各局・区が市民満足度の高い施策展開ができるよう、局・区の自主・自立的な取り組みを支援するとともに、局・区間をまたがる課題の調整に努め、市役所全体の政策形成能力の向上を図ります。
- 心豊かに快適に暮らせるまちづくりを進めます。
 快適な生活環境が保たれるよう、やすらぎと憩いの場所としての都市環境を提供できるように庁内における調整を行い、また暮らしを向上させるための支援を行います。

局・区経営の視点・方針

- 『行政施策の成果が見えるようにする』
- 『時代に合った歳入確保策を検討する』
- 『政令指定都市の一員としての自覚を持ち、先進性・独創性を発揮する』
- 『公務員に対する市民の信頼に応えるため、公務員倫理と服務規律を遵守する』

現状と課題

	現 状	課 題
1	社会経済情勢の変化や国の制度改正に対応した財政運営が求められている。	国の制度改正の動向等を的確に把握し、その変化に迅速に対応した取り組みが必要である。
2	地方分権改革推進本部が設置されたものの、地方分権改革に関し、省庁等関係機関の対応、取り組みが不十分である。	指定都市市長会、九都県市首脳会議などを通じ、「国の出先機関の原則廃止」、「権限移譲」、「税財源の移譲」などを積極的に求めていく必要がある。
3	いわゆる「第1次一括法」、「第2次一括法」及び改正地方自治法などが公布されたほか、現在、「第3次一括法案」が国会提出されている。	必要な例規整備とともに、事務執行体制の構築に全庁的に取り組み、地方分権改革を市民サービスの向上に効果的につなげていく必要がある。
4	新・相模原市総合計画前期実施計画が最終年度を迎える。	前年度の施策評価を踏まえた市政運営を行っていく必要がある。 また、今後においても、厳しい財政状況にあっても施策を着実に推進できるよう、PDC Aサイクルに基づき、施策や事務事業の更なる改善を図っていくとともに、中長期的な視点に立って、平成26年度以降の具体的な実施事業を明らかにし、毎年度の予算編成及び事務執行の指針となる、中期実施計画を策定していく必要がある。
5	政令指定都市移行により移譲された事務権限をさらに活用した施策のあり方が求められている。また、新たな大都市制度に関する検討を進める必要がある。	政令指定都市移行によるメリットを市民が実感できるような新規事務事業の創設等を庁内に向け発信する必要がある。また、大都市制度について、現行制度の改正の必要性及びあるべき姿を検討・構築する必要がある。
6	周辺市町村との連携、協力をさらに深めていく必要がある。	県央相模川サミットや町田市、八王子市との連携を強化するとともに、新たな都市間連携を構築する必要がある。

現 状		課 題
7	政令指定都市にふさわしい行政サービスを提供するため、税財源の一層の確保が求められている。	大都市における十分な税財源が確保されていないことから、大都市税制の実現に向けた取組等について検討する必要がある。
8	市税について、引き続き厳しい雇用・所得環境の中で、個人所得の減少はあるものの、製造業を中心に企業収益の改善などにより法人市民税の増収を見込むなど、市税全体では20億円の増収を見込む。	平成25年度の景気については経済対策、金融政策の効果などを背景に、次第に景気回復へ向かうことが期待されているが、海外景気の下振れによるリスクや雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要など、今後も景気動向を注視するとともに、適正かつ公平な市税の賦課徴収を行い、税収の確保を図っていく必要がある。また、税制度の改正などに当たっては、市民の立場に立ってわかりやすく理解が得られる課税説明が求められている。
9	扶助費等の義務的経費が増加し、今後、新規事業に充てられる財源の減少が見込まれる。	一層の歳入の確保を図るとともに、より効率的・効果的な行財政運営に向けて、実行力を持って進める仕組みを構築する必要がある。
10	市町合併、政令指定都市への移行、東日本大震災の発生、依然として続く厳しい財政状況など、さがみはら都市経営ビジョン策定当時から、本市を取り巻く状況が大きく変化している。	時代に即した都市経営を行う必要がある。
11	将来にわたって健全財政の維持が求められている。	一定の条件設定を前提に、中長期的な財政見通しを示すとともに、健全財政維持のため、引き続き市債の適正な発行に努めつつ、積極的に歳入の確保を図る必要がある。
12	財政情報の開示と市民へのわかりやすい説明が求められている。	財政状況の資料の充実などにより市民によりわかりやすく積極的な情報開示を進める必要がある。
13	市税等の収入未済額が増加しており、誠実に納付している市民との公平性が損なわれ、また財源確保上問題が生じている。	「相模原市債権回収対策基本方針」に基づき策定した「債権回収対策等実行計画」に従い、基本方針に掲げる目標「平成27年度決算における収入未済額を平成23年度比22億円削減(平成27年度決算時収入未済額約161億円)」の達成に向け、全庁的な取組を着実に実施していく必要がある。
14	多くの公共施設の老朽化が進み、今後の施設改修や更新への対応が求められている。	・保全コストの確保とともに、資産としての施設のあり方を検討する必要がある。 ・利用者の安全性と利便性を高めるため、施設の適正かつ計画的な管理と維持、補修を行う必要がある。
15	平成22年度、平成23年度と公用車による交通事故が増加し、依然として公用車による交通事故が高い水準にある。	公用車による交通事故の増加は、市民の交通安全の推進普及を進めている市にとって市民の信頼低下を招く一因となるなど、さらなる交通事故防止対策の取組が必要である。

広域連携を視野に入れた取り組み	
<p>大都市制度や地方分権改革の推進等については、指定都市市長会や九都県市首脳会議等と連携して、国等に対して要望・提案を行うとともに、広域的な連携事業、研究等を行う。</p>	

	事務事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域連携の有 効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等		
1. 成長戦略を持った都市経営を進めます。						
1-1	新	「新・相模原市総合計画」の進行管理	総合計画審議会開催 ・進行管理、公表	実績 ・審議会(全体会3回、部会4回)を開催し、50施策のうち19施策について2次評価を実施した。 ・庁内及び審議会において評価を実施し、結果を公表した。	総合計画審議会開催 ・進行管理、公表	
		施策や事業を市民の視点で検証し、成果に基づいた評価を行い、その結果により明らかになった課題を事業展開に反映するPDCAサイクルにより、市政運営を行います。		評価 予定通り実施した。		
1-2	新	中期実施計画の策定		実績	・策定方針の決定 ・掲載事業の査定・調整 ・パブリックコメント ・計画の策定	
		平成26年度から平成28年度の3か年を計画期間として中期実施計画を策定する。		評価		
1-3	新	「外郭団体に係る改革プラン」の進行管理	外郭団体経営検討委員会の開催プランに基づく取組み状況の確認 公表	実績 検討委員会(6回)を開催し、外郭団体のうち6法人についてとアリンクを実施した。 検討結果の建議書を公表した。	「外郭団体に係る改革プラン」の進行管理を行う。	
		平成23年10月に策定した本市における外郭団体の抜本的改革の方向性を示した「改革プラン」の進行管理を行う。		評価 予定通り実施した。		
1-4	新	都市経営ビジョン・アクションプランの見直し	「都市経営指針」及び「実行計画」を策定する。	実績 「都市経営指針」(案)及び「実行計画」(案)を策定し、パブコメを実施した。	「都市経営指針」及び「実行計画」を策定し、実行計画を着実に進める。	
		「都市経営指針」及び実行計画を策定し、行財政改革を強く押し進めつつ、総合計画を着実に推進します。		評価 目標よりやや遅れている。		
1-5	新	受益者負担のあり方の基本指針の策定と受益者負担の見直し	受益者負担のあり方の基本指針を策定し、受益者負担の見直しを行う。	実績 受益者負担のあり方の基本指針を策定し、コスト把握を行った。	コストを公表し、受益者負担の見直しを行う。	
		市が提供する行政サービスに係る受益と負担をより適正な関係とするため、平成15年度に策定した「受益者負担のあり方の基本的な考え方」及び平成17年度に策定した「新たな受益者負担の考え方」を見直します。		評価 目標どおり達成した。		
1-6	新	土地利用の調整に係る条例の制定	条例の骨格について関連部局と協議・調整を行う。	実績 条例の骨格について関連部局と協議・調整を行った。	引き続き、条例の骨格について関連部局と協議・調整を行う。	
		地域の特色を生かした計画的な土地利用を図ることを目的とした条例を制定します。		評価 目標どおり、条例の骨格となる事項について意見交換等を行うことができた。		
1-7	新	相模原市土地開発公社の健全経営推進	1 保有資産の縮減を図る。 (1)保有土地の年度末帳簿価額 14,652百万円 (2)長期(5年以上)保有土地の年度末帳簿価額 10,439百万円 2 今後の在り方について方向性を決定する。	1 保有資産の縮減 (1) 13,270百万円 (2) 10,115百万円 2 今後の在り方について ・将来の解散を目指し、平成25年度以降は新たな用地先行取得を行わず、保有土地の解消を図っていくこととする方向性を決定した。	引き続き、保有資産の縮減を図る。 (1)保有土地の年度末帳簿価額 13,142百万円 (2)長期(5年以上)保有土地の年度末帳簿価額 9,405百万円	
		公社保有資産の縮減を図るため、公社の経営計画に掲げる目標達成に向けて保有土地の買戻しを進める。		評価 1 目標を達成 2 目標を達成		

	事務事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域連携の有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等		
1-8	健全財政の維持	財政健全化法の早期健全化基準 実質赤字比率:11.25 連結実質赤字比率:16.25 実質公債費比率25% 将来負担比率:400%	早期健全化基準未達の維持	実績 実質赤字比率 - 連結実質赤字比率 - 実質公債費比率 4.2% 将来負担比率 27.3% (平成23年度決算ベース)	早期健全化基準未達の維持	
	市債の適正な発行により健全財政を維持します。	早期健全化基準未達の維持		評価 早期健全化基準を全て下回っている。 実質公債費比率については、アクションプランの目標(8%)をクリアしている。		
1-9	必要財源の確保による円滑な予算編成	新たな歳入の確保 債権回収の強化 適正な財源配分 資金調達方法の充実	新たな歳入の確保 適正な財源配分 資金運用方法の効率化の検討	実績 新たな寄附金制度の創設 弁護士への回収委託など回収策の強化 元金交付金の活用、基金の統合整理 銀行融資団の組成	新たな歳入の確保 適正な財源配分 資金運用方法の効率化の検討	
	必要な財源を確保しつつ、効果的で効率的な予算の編成を行う。			評価 必要な財源を確保し、円滑に予算編成を行った		
1-10	財政状況の評価と開示	・格付けの維持、向上 ・予算関連資料の充実	格付け維持 AA-(S&P) (ただし、H25年2月に格付け取りやめ) 市場公募地方債発行団体IR説明会に参加 当初予算(案)の概要の充実 財政白書は平成24年4月に発行	・予算関連資料の発行 ・バランスシートなど決算関連資料の充実 ・財政出前講座の実施		
	財政状況について、市民や投資家に対する積極的な情報の開示を進めます。					
1-11	税収の確保	現年度収納率98.5%	実績 現年度収納率98.42%(見込み)	現年度収納率 98.55%		
	現年度滞納者を対象とした集中的な臨戸督促や積極的な滞納処分を行うとともに、平成25年3月から開始したクレジットカード納付の促進、市税催告コールセンターの設置による初期未納者への電話催告など、収納対策を強化することで収納率の向上を図る。		評価 収納対策を推進し、市税の滞納整理に努めたが、雇用・所得環境が引き続き厳しい状況にあったことなどから個人市民税の収納率が伸びず、目標達成は困難な状況である。 出納閉鎖後確定			
1-12 新	市税外諸収入金の債権回収対策の強化		実績	平成25年度収入未済額合計18,209百万円以下		
	「相模原市債権回収対策基本方針」に基づき策定した「債権回収対策等実行計画」に従い、未収金の発生予防、早期回収、滞納処分、訴訟等による債権回収対策の強化を図る。		評価			
1-13	公共施設マネジメントの検討	「相模原市公共施設マネジメント検討委員会」を設置し、「(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針」の策定に向けた取組みを行う。	実績 学識経験者等で組織する「公共施設マネジメント検討委員会」を設置し、検討会を5回開催した。また、公共施設に関する市民アンケートを実施した。	「(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針」を策定するとともに、公共施設マネジメントを推進するための取組みを行う。		
	公共施設の老朽化の進行に伴う今後の財政負担が課題となる中、「公共施設マネジメント取組方針」に基づき作成した「公共施設白書」をふまえ、少子高齢化などに伴う住みやすさの変化への対応、施設の長寿命化、改修コストの平準化、施設の適正配置を目指した取り組みを進めます。		評価 今後の公共施設のサービスや機能の在り方について、統廃合を含めた施設配置や施設改修コストの平準化、民間活力の導入などの考え方や方向性について、市民意見を踏まえた検討を行うことができた。			
1-14	公用車による交通事故防止	職員に過失のある交通事故件数を年間30件以下とする。	実績 職員に過失のある交通事故件数は年間39件であった。 ・交通事故防止強化月間運動の実施 実施回数 5回 ・職員安全運転研修会の実施 管理職対象 延2回 364人 一般職・非常勤対象 延17回 1,574人 ・職員安全運転実技研修の実施 延11日 参加者 91人 ・バック誘導研修 参加者41人 ・庁内放送の実施	職員に過失のある交通事故件数を年間30件以下とする。 研修及び啓発事業を見直し、交通事故防止の取組みを強化する。		
	平成22年度、平成23年度と公用車による交通事故が依然として高い水準にあるため、事故防止対策を充実し、事故の減少に向けた取り組みを進めます。		評価 職員研修の回数を大幅に増やすなど安全運転意識の浸透を図ったが、職員に過失のある交通事故件数は39件で前年度から減少に転じたが30件以下の目標に達しなかった。			

	事務事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域連携の有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等		
2. 地方分権改革の推進と自主・自立的な政策形成の支援を進めます。						
2-1	新たな大都市制度の創設等に関する検討・情報発信		・市内において新たな大都市制度を検討し、最終報告を行う。	実績	新たな大都市制度検討会議を開催し、本市の基本的方向性をまとめた。	・学識を交えて本市の方向性を検討する。 ・シンポジウム等を開催し、本市の方向性を発信する。
	政令指定都市移行により移譲された事務権限をさらに活用した施策のあり方や、新たな大都市制度に関する検討を進め、広く情報発信することにより、本市にふさわしい大都市制度の創設に向けた機運や関心を高めます。			評価	市内で今後の本市の目指す方向性などについて検討することができた。	
2-2	(仮称)緑区合同庁舎・立体駐車場整備事業		合同庁舎 鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 地上5階 地下2階建 延床面積 11,554.51㎡ 立体駐車場 鉄骨造 5340.92㎡ 3階4層 自走式 256台	実績	合同庁舎 h25.2.15 完成 h25.3.18 供用開始 立体駐車場 h24.11.30完成 h25.1.4供用開始	-
	行政サービスや保健福祉サービスの向上を図るため、区役所、市税事務所、保健福祉センター、メディカルセンター等の機能を持つ(仮称)緑区合同庁舎及び立体駐車場を整備し、運営します。			評価	予定どおり実施	
2-3	地方分権改革関連法案に対応した各局への支援		平成25年4月の法施行に向け、各局の取り組みに当たっての基本的な考え方やスケジュールを示すための方針案を策定する。	実績	各局に対し、法案に関する調査を行うとともに、対応方針を庁内周知し、各局に対する支援・調整を行った。	第3次一括法案に係る条例改正等について、第1,2次一括法の際の方針やスケジュール等を踏まえて各局に対する支援・調整を行うとともに、各局総務室とともに進行管理を行う。
	地方分権改革関連法案に基づく市としての政策的な対応について、各局に対する支援・調整を行います。			評価	「第1次一括法」、「第2次一括法」の施行に伴う条例改正について、円滑な実施ができた。	
2-4	周辺市町村との連携、協力による広域行政の取り組みの推進		・県央相模川サミットの開催 ・町田市・相模原市首長懇談会の開催	実績	平成24年7月に県央相模川サミットを、平成25年1月に町田市・相模原市首長懇談会を開催した。	引き続き既存の連携を強化するとともに、新たな都市間連携について検討する。
	県央相模川サミットや町田市、八王子市との連携を強化するとともに新たな都市間連携を構築します。			評価	予定どおり開催	
2-5	自主・自立的な地方税制の実現に向けた取組		地域決定型地方税制特例措置(通称:わがまち特例)に伴う対応を図り、必要な措置を講じる。	実績	わがまち特例の対象となった「下水道除害施設に係る固定資産税(償却資産)の課税標準の特例措置」について、平成24年6月の市議会定例会で市税条例の改正を行い、課税標準の特例割合(4分の3)を定める規定を追加した。	-
	自主・自立的な地方税制の実現に向けて、税制改正等の要望活動を行うとともに、税制度を本市において有効に活用できるよう取り組む。			評価	予定どおり対応を図り、措置を講じたが、今後、本市において税制度をさらに有効に活用できるよう取り組む。	
3. 心豊かに快適に暮らせるまちづくりを進めます。						
3-1	淵野辺公園整備事業		キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進に向けた庁内調整を行う。	実績	整備計画の推進に向けた庁内調整を行った。	引き続き、整備計画の推進に向けた庁内調整等を行う。
	市街地においてみどりあふれる自然環境に触れ合い、やすらぎと憩いの場として快適な都市環境を提供するため、キャンプ淵野辺留保地の一部を取得し、公園の整備を進めます。			評価	目標どおり、事業推進に向けた意思疎通を図ることができた。	

本年度の主な事業(取組)			【新:H25新規】	
主な取り組み	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
1. 成長戦略を持った都市経営を進めます。				
1-1	新・相模原市総合計画の進行管理	企画部 企画政策課	「新・相模原市総合計画」を効果的かつ効率的に推進するため、成果目標の達成度を明らかにし、進行管理を行う。	3,153
1-2	相模原の住民自治のあり方の検討	企画部 企画政策課	住民自治に係るあり方や基本的なルールについて調査・研究を進める。また、市民意識の醸成に向け、シンポジウムを開催する。	3,517
1-3	「都市経営指針」「実行計画」の推進	企画部 経営監理課	時代に即した都市経営を行うべく、都市経営指針に沿って、実行計画の各取組項目の着実な実施を推進する。	964
1-4	都市経営ビジョン・アクションプランの総括	企画部 経営監理課	平成22年度に改定した「都市経営ビジョン・アクションプラン」の計画年度が平成24年度に終了したことから、各取組項目の評価を行う。	-
1-5	「外郭団体に係る改革プラン」の進行管理	企画部 経営監理課	平成23年度に策定した市が出資等をしている外郭団体に係る「外郭団体に係る改革プラン」の進行管理を行う。	313
1-6	受益者負担のあり方の基本方針に基づく受益者負担の見直し	企画部 経営監理課	市が提供する行政サービスに係る受益と負担をより適正な関係とするため、受益者負担のあり方の基本方針に基づき、受益者負担の見直しを行う。	-
1-7	市債の適正な発行	財務部 財務課	平成23年度から平成25年度までの3年間の市債発行額を1,000億円以内に抑制する。 実質公債費比率については8%以下を維持する。	-
1-8	宝くじの販売促進	財務部 財務課	市民への積極的なPRを進めるほか公共用地への宝くじ売場の誘致を行うなど市内での売上げの向上に努める。	収益金 1,400,000
1-9	新 資金の運用方法の効率化の検討	財務部 財務課	現在、各所管課で分散管理している資金の運用や借入を一元化し効率的に資金を管理運用するための検討を行う。	-
1-10	市財政の積極的な情報開示	財務部 財務課	市民によりわかりやすい内容で市財政の情報開示を推進するため、バランスシートの精度の向上を図るなど決算関連資料の充実を図るほか、市民向けの財政出前講座や投資家向けIR活動に積極的に取り組む。	-
1-11	公用車の交通事故防止対策	財務部 管財課	職員安全運転研修の充実等により、安全運転行動の取り組みを強化し、職員の安全運転意識の徹底を図るとともに、月ごとに目標達成状況のチェックを行う。	651
1-12	新 税収確保のための取組	税務部 税制課 債権対策課 納税課 市民税課 資産税課 緑市税事務所 南市税事務所	新たな「税収確保対策基本方針」に基づく市税収納の強力な推進、初期未納者への市税電話催告業務の民間委託、口座振替利用の促進、個人住民税の特別徴収制度の周知徹底、固定資産税の全戸調査実施への取組など、賦課徴収部門が一体となって、税収確保に向けた取組を行う。	-
1-13	新 市税外諸収入金の債権回収対策の強化	税務部 債権対策課	債権回収対策の一環として、徴収困難となった債権の所管を移し、強制徴収債権の滞納処分、執行停止等の措置や、非強制徴収債権の弁護士への回収業務委託等を実施する。	39,683
1-14	公共施設マネジメントの取組み	企画部 企画政策課 財務部 公共建築課	公共施設白書に基づき、市民が利用する施設を中心に、統廃合を含めた配置のあり方や長寿命化などに関して、それぞれの対象施設や考え方、方向性を示す「(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針」の策定に向けた取組を行う。	794

主な取り組み		部名 / 課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
2. 地方分権改革の推進と自主・自立的な政策形成の支援を進めます。					
2-1	地域特性に即した政策研究の取り組み等	企画部 企画政策課 (さがみはら都市みらい研究所)	本市の地域特性に即した先進的・長期的な政策研究のほか、喫緊の課題の解決に向けた調査・研究を行う。	7,172	
2-2	都市間連携への取り組み	企画部 広域行政課	・都市間連携協議の場へ参加する。 指定都市市長会議、九都県市首脳会議、県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会、業務核都市関連の会議、その他広域的な連携に係る会議	4,813	2
2-3	新たな大都市制度の検討	企画部 広域行政課	・学識を交えて本市の方向性を検討する。 ・シンポジウム等を開催し、本市の方向性を発信する。	4,416	
2-4	庁内分権推進	企画財政局	施策立案から予算編成までの一体的なプロセスを各局・区が自律的に実行できるよう支援・調整を行う。	-	
2-5	地方分権関連法案に対応した各局への支援	企画部 広域行政課	第3次一括法案に係る条例改正等について、第1,2次一括法の際の方針やスケジュール等を踏まえて各局に対する支援・調整を行うとともに、各局総務室とともに進行管理を行う。	-	
2-6	周辺市町村との連携、協力による広域行政の取り組みの推進	企画部 広域行政課	県央相模川サミットや町田市、八王子市との連携を強化するとともに、新たな都市間連携について検討する。	-	2
2-7	情報システム最適化の推進	企画部 情報政策課	ホストコンピュータで運用している業務システムをサーバシステムに再構築する具体的な計画を策定するほか、個別に運用しているサーバシステムの集約を進める。	62,446	
2-8	新 ICT-BCPの策定	企画部 情報政策課	大規模災害時における業務継続の取り組みが喫緊の課題となっていることから、ICT部門における業務継続計画(BCP)の策定を進める。	300	
2-9	情報政策の推進	企画部 情報政策課	情報マネジメント推進計画の着実な実施を図るとともに、本計画に位置付けた「業務・システム全体最適化」の取組を進める。	-	
2-10	新 自主・自立的な税制の取組	税務部 税制課 市民税課 資産税課	・本市において税制度を有効に活用できるよう庁内への情報発信や連絡調整などに取り組む。	-	
3. 心豊かに快適に暮らせるまちづくりを進めます。					
3-1	公契約条例の適切な運用	財務部 契約課	条例の対象となる工事や業務委託の入札及び労働状況台帳の確認、事業者・労働者への対応等を適切に行うとともに、運用結果を踏まえた条例の検証や課題の整理に努める。	-	
3-2	地上デジタル放送に伴う「新たな難視地区」等の恒久対策に係る支援	企画部 情報政策課	国や放送事業者と連携し、暫定対応となっている「新たな難視地区」等における共聴施設の改修、個別受信への移行等を支援する。	130,000	